

農薬を 正しく使って 確かな収穫！

えーと、
確認する
ポイントは…



お問合わせ先

公益社団法人
緑の安全推進協会
〒101-0047
東京都千代田区内神田2-12-11
TEL.03-5209-2511
FAX.03-5209-2513
<https://www.midori-kyokai.com>

クロップライフジャパン
〒103-0025 東京都中央区
日本橋茅場町2-3-6
TEL.03-5649-7191
FAX.03-5649-7245
<https://www.croplifejapan.org>

農薬に関する相談や、農薬の安全性と適正使用などに関する
講師派遣のお問合わせは
（公社）緑の安全推進協会「でんわ相談」 TEL.03-5209-2512

購入する時には…

登録のある農薬を購入しましょう！

農薬のラベルを確認しましょう

- 1.農林水産省「登録番号」の有無
- 2.適用のある「作物名」と「適用病害虫（雑草）名」の確認
- 3.使用面積に必要な薬量の確認

＊不明な点は、指導機関やJA・販売店などに相談しましょう。

毒性・危険物の表示

医薬用外劇物

第二石油類
危険等級Ⅲ・火気厳禁
キシレン

登録番号
登録のある農薬であることを示すものです。

農林水産省登録
第〇〇〇〇〇号

種類名
(有効成分・剤型)

殺虫剤
〇〇〇〇乳剤
△△△△乳剤

RACコード

殺虫剤分類 □□

用途商品名

〇〇〇〇乳剤

容量

500ml入

**最終有効年月
使用できる期間**

製造場：□□株式会社
□□工場：□□□□□□□□
最終有効年月（西暦下2けた）36.10

【成分】 △△△△……………40.0%
有機溶剤、乳化剤等…60.0%

【性状】 淡褐色乳化油状液体

注意 農薬取締法の規定により、登録番号のない農薬は農作物には使えません。
罰則もあります。（農薬取締法 第24条、同第47条）

使用する時には…

農薬ラベルの記載通りに使いましょう！

- 1.使用する作物名があるか確認
＊作物名、適用病害虫（雑草）名
- 2.使い方を確認
＊希釈倍数・使用量、使用時期、使用回数、使用方法、使用上の注意
- 3.必要な薬量を確認
＊水で希釈するものは、薬量と希釈水量を正確に計量して散布液を調製

**使用できる作物名と
病害虫（雑草）名**

【適用病害虫と使用方法】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 (倍)	10アール当り 使用液量 (ℓ)	使用 時期	本剤の 使用回数	〇〇〇を含む 農薬の 総使用回数	使用 方法
トマト	アブラムシ類	1000～ 2000	100～300	前日	3回	3回	散布
ミニトマト				3日	2回	2回	
キャベツ	アオムシ コナガ ヨトウムシ	1000～ 1500		7日	3回	3回	
非結球 あぶらな科 葉菜類			14日	2回	2回		

**希釈倍数と単位面積
(10アール)当りの使用液量**

＊印は、使用できる収穫前の日数と本剤及びその有効成分を含む農薬の
総使用回数の制限を示す。

使用上の注意
薬害や魚毒性など

【効果薬害等の注意】
●定植直後に使用しない。（薬害）

【安全使用上の注意】
●散布の際は農薬用マスクを着用する。
●魚類に影響を及ぼすおそれがある。使用時は注意。

使用時期
使用できる収穫前日数

使用回数
作物の栽培準備
段階から収穫まで
(果樹等は収穫後
から次の収穫まで)
に使用できる回数
及び有効成分の
総使用回数

注意 農薬取締法の規定により、使用基準（対象作物、希釈倍数・使用量、使用時期、使用回数）
を遵守することが義務付けられており、罰則もあります。（農薬取締法 第25条、同第47条）

ラベルで作物名を確認する時には…

ラベルに個別の作物名がない場合でも、作物群(※)名で登録の作物名があれば、その作物群に含まれる作物に使用できます。

より詳しい情報は、別リーフレット:「ちゃんと知りたい!「作物群」登録のこと」

<https://www.croplifejapan.org/assets/file/labo/books/leaf21.pdf> を参照ください。

農薬登録における適用作物分類(例)

大作物群	中作物群	小作物群	作物名	作物名に含まれる別名、 地方名、品種名等の例
野菜類	いも類	—	かんしょ	さつまいも、シモンいも
			さといも	えびいも、たけのこいも、 やつかしら、…
			ばれいしょ	じゃがいも
			⋮	
	なす科 果菜類	ピーマン および とうがらし類	ピーマン	大獅子、カリフォルニアワンダー、 カラーピーマン、…
			とうがらし	鷹の爪、八房、日光とうがらし、 札幌大長とうがらし、…
			⋮	
	葉菜類	レタス類	非結球レタス	サラダ菜、リーフレタス、…
			レタス	クリプスヘッド型たまちしゃ
			⋮	
		非結球 あぶらな科 葉菜類	こまつな	小松菜
			たかな	高菜、かつおな、せいさい、 山形青菜、…
			なばな類	オータムボエム、 こまつな(なばな裁培)、なばな、…
			⋮	
			⋮	

↑ 赤枠内のどれか一つが「適用作物名」としてラベルに記載されます。

ポイント! 適用作物群での登録とは、個々の作物名だけでなく、似ているいくつかの作物をまとめた「作物群」として登録する仕組みです。「大作物群」・「中作物群」・「小作物群」・「(個別)作物名」の4つに分類されましたが、農薬ラベルの適用表の「作物名」欄には、このうちのどれか一つが記載されます。

作物群はラベルでどのように表示?

適用表における「個別作物名」「作物群作物名」の混在表記例

作物名	適用病害虫名	希釈量	
野菜類	コナガ	200	作物群登録
	オオタバコガ ヨトウムシ	100	
ばれいしょ	アブラムシ類	200	個別作物登録
ピーマン	オオタバコガ	100	
葉菜類	オオタバコガ ヨトウムシ	200	作物群登録
	ハスモンヨトウ	100	
こまつな	ヨトウムシ	200	個別作物登録

ポイント! たとえば、これまで異なる作物群に属していた「野菜類」と「いも類」は、「野菜類」という作物群に集約。個別に登録がある「ばれいしょ」や「こまつな」は、それぞれ「野菜類」や「葉菜類」に含まれますが、個別作物の使用法で使用します。

間違えやすい作物は…

作物の名前が似ていても、収穫物の大きさや重さ、収穫部位、収穫物の形態、収穫時期が異なる場合には、農薬登録では別の作物として扱い、農薬の使用方法も異なる場合があります。

例)「トマト」と「ミニトマト」は登録上別の適用作物です。

その他にも間違えやすいものがありますので、ラベルの「作物名」をしっかりと確認しましょう。

間違えやすい作物(例)

作物名 ①、②、③は農薬登録上、別の作物として扱われます				説明	
①		②			③
トマト		ミニトマト*1		—	収穫物の大きさが異なる *1:直径3cm以下のもの *2:ピーマン以外のししとうを含むとうがらし類
だいこん		はつかだいこん		—	
ピーマン		とうがらし類*2			
ピーマン		とうがらし		ししとう	
ねぎ		わけぎ		あさつき	
ぶどう				—	収穫物の一粒の重さが異なる
大粒種ぶどう		小粒種ぶどう		—	
さといも		さといも(葉柄)		—	収穫部位が異なる ()内は、収穫部位
しそ		しそ(花穂)		—	
さんしょう(葉)		さんしょう(実)		—	
キャベツ		メキャベツ		—	収穫物の形態が異なる *1:結球するもの *2:非結球のもの
レタス*1		リーフレタス*2		—	
ブロッコリー		茎ブロッコリー		—	
たまねぎ		葉たまねぎ*		—	収穫時期が異なる *:比較的若い植物体全体を収穫 ()内は、成熟・未成熟の違い *1:別称スイートコーン *2:通称ペビーコーン
ごぼう		葉ごぼう*		—	
豆類 (種実)	だいず	豆類 (未成熟)	えだまめ	—	
	いんげんまめ		さやいんげん	—	
	えんどうまめ		さやえんどう	—	
とうもろこし				ヤングコーン*2	
とうもろこし(子実)		未成熟とうもろこし*1			
食用ぎく		きく*		—	*:非食用

作物の名前には、地方名、品種名などもありますが、これら別名は農薬ラベルには表示されません。
(独)農林水産消費安全技術センターのホームページに詳しい情報が公開されていますので参照してください。

【農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法に係る適用作物等の名称について】 <https://www.acis.famic.go.jp/shinsei/>

